

## インターナショナル SOS プロバイダー行動規範

インターナショナル SOS はその誠実なサービスによる評判、そしてその評判により可能になったビジネス上の成功を誇りとしています。よい評判を築くには長い年月がかかり、評判を維持することは当社の成功にとって重要です。

本規範は、すべてのプロバイダーが業務を遂行する際に、インターナショナル SOS がすべてのプロバイダーに期待し遵守を望む最高度の倫理規程を示すものです。本文書は、「インターナショナル SOS プロバイダー行動規範（英文名：International SOS Code of Conduct）」に沿って作成されたもので、希望があれば本原文を確認することができます。

プロバイダーは、本規範がプロバイダーの組織内に伝達され、プロバイダーの従業員が本規範を遵守できるようにするための妥当な措置を取る必要があります。

インターナショナル SOS はプロバイダーとのビジネス関係を重視しており、プロバイダーは当社のコミットメントを共有、または少なくとも次の規程を遵守する必要があります。

### 用語の定義:

「インターナショナル SOS」とは、インターナショナル SOS Pte Ltd. とその関連会社を意味します。また、「関連会社」とは、インターナショナル SOS を経営する者また当事者により、またはインターナショナル SOS により管理される者または当事者、またはインターナショナル SOS との共通の経営権下におかれる者または当事者を意味します。「経営権」とは、直接的または間接的に当事者の資本金（企業でない場合、その他の所有権益）の50%以上を所有し、通常議決権あるいは権利能力を有する者または当事者で、また契約などによって該当する者または当事者の経営および方針について指示を与える権限を有することを意味します。

“「本規範」とは、インターナショナル SOS のプロバイダーの行動規範を意味します。

「プロバイダー」とは、物品およびサービスを提供するベンダー、サプライヤー、契約業者、コンサルタント、代理店、その他の業者・機関を意味します。

### 1. 腐敗防止の遵守

インターナショナル SOS の法的小よび倫理的な関係へのコミットメントは、全世界で適用されます。会社方針、米国海外腐敗行為防止法、世界各国の類似した贈収賄禁止法は、インターナショナル SOS の従業員または代理人が、金銭または有価証券の譲渡あるいは譲渡の申し出をし現金またはその他の形で、直接的または第三者を経由して間接的に、政府職員（たとえば、政府機関または政府が所有または運営する企業、法人、会社の従業員など）に対し行い、当該職員により政府の行動、判断、支援に影響を与えようとする、当該職員によりビジネスの維持や不適切な利益を獲得するために会社の利益を図ることを禁止しています。

プロバイダーは、インターナショナル SOS との関係またはいかなる取引関係であっても、米国海外腐敗行為防止法、または世界各国のその他の腐敗防止法に決して違反してはなりません。インターナショナル SOS は、賄賂、リベート、その他類似の不適切なまたは違法な支払いにより当社の倫理規程に違反するプロバイダーを受け入れません。

### 2. 法律の遵守

プロバイダーの人事および運営は、各国の法律を完全に遵守して運営されるものとします。すべての適用法、法令、規制、その他の法的要求に関しても同様です。また、プロバイダーは、インターナショナル SOS の製品やサービスが、適用され

## インターナショナル SOS プロバイダー行動規範

る国際取引のコンプライアンスに関する法律、すべての法令、規制、その他の法的要求を遵守していることを確認します。

インターナショナル SOS またはその顧客にサービスを提供する場合、プロバイダーは該当する制裁措置を受けているいかなる事業体、組織、個人、法人とも取引をしてはなりません。

### 3. 機密/専有情報

プロバイダーはインターナショナル SOS の知的財産、企業秘密、その他の機密で専有の慎重な取り扱いが求められる情報に配慮しなければなりません。また、インターナショナル SOS との契約の運用およびインターナショナル SOS の利益に資する場合を除き、かかる情報を使用または開示してはなりません。プロバイダーは、インターナショナル SOS の運営に関する情報またはデータを機密情報として常に取り扱うものとします。ただし、プロバイダーの過失によるものではなく公知となったかかる情報は例外とします。インターナショナル SOS の機密または専有情報の扱いに関連するプロバイダーの義務には次のようなものがあります。

- かかる情報をプロバイダーの組織内の「知る必要のある」または「使用する必要のある」従業員以外には開示しないこと
- かかる情報をプロバイダーの組織外の人に開示しないこと
- かかる情報をプロバイダー自らの利益のため、または他者の利益のために使用しないこと

### 4. データ保護とプライバシー関連法

プロバイダーは、インターナショナル SOS の業務で発生する個人データが不正な開示、アクセス

、使用、改変から保護され、かつ関連するサービスまたは法律により要求されている提供のみにデータが使用されるように適切な措置をとります。

インターナショナル SOS は、適用される個人情報およびデータ保護に関わる関係法令に従って、当社の従業員、契約業者、ベンダー、スタッフの個人情報の保護に努めています。プロバイダーは、個人情報およびデータの保護のための措置が現在なされていない場合、適切な管理上の物理的および技術的な予防措置を取り、インターナショナル SOS との契約の運用に従い使用されるすべての個人データが安全に保護されるようにし、必要な手順を実施して適用されるデータプライバシーおよびデータ保護に関する法を十分に遵守するものとします。

### 5. 倫理的取引

顧客およびプロバイダーとの公正な取引は、インターナショナル SOS の健全なビジネスにおいて必要不可欠です。インターナショナル SOS はすべてのプロバイダーに公正な対価が支払われるように努めています。取引の意思決定は、価格、品質、サービス提供力などの客観的規準ならびにプロバイダーとしての信頼性および完全性に基づいて下されます。請求書、財務上の精算、報告は、当社とプロバイダーのビジネス取引を正確に反映するものとします。

当社のプロバイダーは、当社と同等の高い倫理基準を示し、誠実かつ公正にビジネス取引をする必要があります。

### 6. 贈与と接待

プロバイダーは、業務判断に影響を与える、あるいは影響を与えると見られる可能性のある贈り物、支払い、その他の便益を贈収することはインターナショナル SOS の従業員は一切許可されてい

## インターナショナル SOS プロバイダー行動規範

ないことに留意する必要があります。したがって、プロバイダーは、インターナショナル SOS の従業員にいかなる贈り物または利益供与もしてはなりません。

インターナショナル SOS は、一部のプロバイダーにはその顧客やその他ビジネス関係者に時折ささやかな贈り物または接待を申し出る習慣があることを理解しています。ただし、重要なのは、従業員の業務判断に影響を与えるあるいは影響を与えると見られる可能性のある贈り物や接待を提供しないことです。インターナショナル SOS との業務を行う場合、正当な事業目的を遂行するためプロバイダーは、(i) 贈り物または接待を他のプロバイダー、インターナショナル SOS の顧客、ビジネス関係者に申し出ること、または (ii) 他のプロバイダーにより提供される贈り物または接待を受けることを次の条件で行う場合があります。

- 依頼や要求がないこと
- 賄賂、リベート、その他の不法なまたは違法な支払いではないこと
- なんらかの対価の見返りではないこと
- 贈り手が優遇された扱い、業務上の特権、優越的な価格、営業上の有利な条件を受ける(明示的義務あるいは暗示的義務を示唆する) 状況を生み出すものでないこと

### 7. 安全衛生

インターナショナル SOS と取引を行うプロバイダーは、インターナショナル SOS と同様に安全衛生に取り組み、安全かつ衛生的な職場環境を全従業員に提供しなければなりません。

また、インターナショナル SOS の施設にて現場サービスを提供するプロバイダーの担当者は、インターナショナル SOS の安全基準を遵守しなければなりません。

インターナショナル SOS は、プロバイダーが薬物、アルコールその他、その従業員に適用される禁止

事項についての方針を書面で明確にすることを望みます。

インターナショナル SOS は、法律により許可される範囲において、プロバイダーが不正行為容疑の調査および救済を可能とする妥当かつ適切なシステムを整備すること、またプロバイダーが自社組織内で不正行為容疑を完全に調査することを望みます。

さらに、プロバイダーは、プロバイダーがインターナショナル SOS に提供する製品やサービスに関する否定的もしくはその他の悪い評価、またはその他インターナショナル SOS に関して否定的もしくはその他の悪い評価を引き起こすと予想し得るプロバイダーに起因または関係する事由または状況に気づきしだい、インターナショナル SOS に書面にてそれを直ちに通知しなければなりません。

プロバイダーの従業員や代表者による本規範の理解と遵守を徹底することは、各プロバイダーの責任です。

本規範の遵守不履行は、違反および状況の重大によって、プロバイダーとの取引関係終了の根拠となる可能性があります。

インターナショナル SOS プロバイダー行動規範のオンライン版は、<https://www.internationalsos.com/terms-and-conditions> より、複数言語で入手可能です。本規範に関するご質問については、[Compliance@internationalsos.com](mailto:Compliance@internationalsos.com) までご連絡ください。